

共済時報

目次

写真：山城の鉦おどり(三好市山城町)

- ・平成21年度決算の概要..... 2～4
- ・平成21年度人間ドック検診結果／組合会ニュース..... 5
- ・平成21年度医療給付費の状況..... 6～7
- ・特定健康診査・特定保健指導のご案内..... 8
- ・第5回ストレスと上手につき合うヒント／
各種がん検診を実施します！..... 9
- ・年金Q&A10～11
- ・貸付事業からのお知らせ／
衛生管理者協議会からお知らせ.....12
- ・貯金事業からのお知らせ.....13
- ・「共済ファミリー保険」募集のご案内.....14
- ・ファミリー健康相談／ライフプランニング・サービス／
健康広場開設中!!15
- ・年金等相談会の開催予定／
被扶養者資格の調査結果について.....16
- ・共済組合職員募集.....17
- ・鳥取県市町村職員共済組合宿泊施設のご案内.....18
- ・ホテル千秋閣.....19



平成二十一年度

決算の概要

去る五月二十四日開催されました組合会において、平成二十一年度決算が認定されましたので、その概要についてお知らせします。

なお、決算書につきましては、組合公報にて所属所長宛に送付いたしておりますので、ご覧ください。（掲示場所等は、各所属所担当課にご照会ください。）

総括

平成二十一年度末現在における組合員数、被扶養者数、平均

〔表1〕 組合員数・被扶養者数等

平成22年3月31日現在
単位：人・円

項目	21年度末	20年度末	増△減
組合員数	9,989	10,264	△ 275
被扶養者数	10,389	10,711	△ 322
平均給料月額	333,968	334,713	△ 745
扶養率	1.04	1.04	0.00

*任意継続組合員を含む。*扶養率は組合員1人当たりの被扶養者数

給料月額及び一人当たりの被扶養者数は「表1」のとおりです。なお、前年度と比較し、組合員数及び平均給料とも減少しており、特に組合員数は、徳島市が加入した平成十七年度（一万八千八百八十八人）以降、毎年減少しております。

短期経理

短期給付

- ・当期短期損失金 約三億八千五百七十万円
- ・短期積立金 約三億三百五十万円

この経理は、組合員及び被扶養者の病気、けが、出産、休業、死亡、災害などに対する給付を行っております。

平成二十一年度の収支決算を行った結果、約三億八千五百七十

十万円の前年度損失金が生じております。

この要因は、収入においては、組合員数、給料及び期末勤労手当の減少などの影響による掛金・負担金収入の減少によるものです。

一方支出においては、家族療養の給付をはじめとする医療給付の増加等に伴うものであり、この傾向は、今後も続いていくものと思料されます。

また、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金等の増加も懸念されますことから、短期財政は一層厳しくなっていくことが予測されます。

このような状況の下、組合員の皆様にはご負担をおかけし申し訳ありませんが、平成二十二年から財源率の引き上げを実施させていただき財政の健全化を図ることといたしております。

さらには、医療費の内容分析等を的確に行い、効率的な疾病予防対策等を実施することにより医療費の増高抑止対策を講じて参ります。

組合員及び家族の皆様におかれましても、健康管理には十分ご留意いただきますとともに、今後とも適正受診にご協力いただけますようお願い申し上げます。

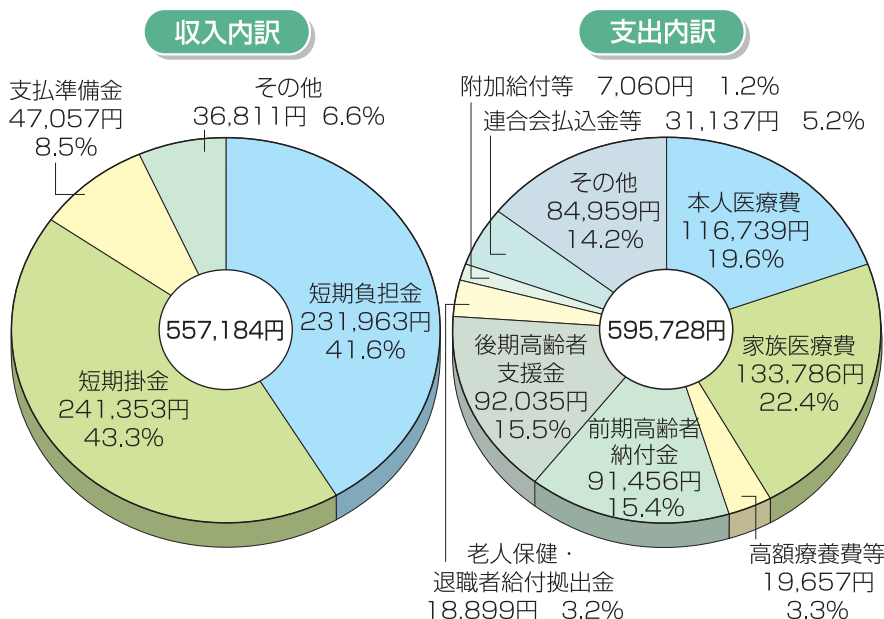
す。

なお、本年度生じた当期損失金につきましては、前年度より繰り越した短期積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは、約三億三百五十万円の前年度積立金を繰り越すことといたしております。

介護保険

次に、介護保険における収支決算を行った結果、当期介護損失金として、約二百二十万円が生じたので、前年度から繰り越しております介護繰越欠損金約五百三万円と合わせ、翌年度へ介護繰越欠損金として、約七百十五万円を繰り越すことといたしております。

〔表2〕 組合員1人当たりの収入及び支出



(注) 1. 算定基礎となる組合員数は、当該年の4月から翌年3月までの組合員（任意継続組合員を含む。）数の合計の平均である。
2. 介護納付金の納付に要する費用に係る収入・支出を除いている。

長期経理

・掛金等収納額

約百三十七億千五百万円

この経理は、平成十九年四月一日から全国連合会において長期給付事業を一元的に処理していることから、所属所から掛金・負担金を徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理となっております。

なお、平成二十一年度における掛金・負担金の収納総額は約百三十七億千五百万円となっております。

預託金管理経理

・連合会預託金

約五十九億六千九百万円

この経理は、同じく平成十九年四月一日からの全国連合会における長期給付事業の一元的処理の実施に伴い、全国連合会から資金の預託（連合会預託金）を受けて、組合を構成する地方公共団体の縁故地方債の引き受け、地方公共団体への一時貸付及び組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的に設けられた経理です。

平成二十一年度末における連

合会預託金は約五十九億六千九百万円となっております。

なお、この経理の収支につきましては、運用収益の全額を全国連合会への支払利息として計上し、同額を連合会預託金に計算することから、当期の損益が生じない経理であります。

業務経理

・組合員一人当たりの事務費

一万四千二百十円

この経理は、組合の業務を行うための人件費や組合に必要な諸経費を賄うための経理です。

本年度における収支決算を行った結果、当期利益金として、約三百八十八万円を生じたので、これを前年度から繰り越した積立金と合わせ、翌年度へは、約五千五百三十八万円の積立金を繰り越すことといたしております。

(内訳)

・地方公共団体負担金

九千六百元

・短期経理より繰入金

一千七百七十円

・長期経理より繰入相当額

(連合会交付金)

二千八百四十円

保健経理

・当期損失金

約五百十六万円

約一億七千六百六十八万円

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康増進を目的とした各種の保健事業並びに特定健康診査及び特定保健指導を行っております。

平成二十一年度における収入につきましては、掛金・負担金及び全国連合会からの交付金等を合わせまして、約二億三千二百七十万円となっております。

一方支出は、人間ドック助成金等の厚生費、特定健康診査費、人件費及び宿泊経理への繰入金（四千万円）を含め計二億三千七百二十三万円となっております。したがって、収支決算の結果、約五百十六万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越しております積立金を取り崩し補てんし、翌年度へは約一億七千六百六十八万円の積立金を繰り越すことといたしております。

貯金経理

・貯金残高

約三百九十一億四千万円

・運用利回り

年一・五二%

・当期利益金

約七千六百万円

この経理は、組合員の財産形成と将来の生活設計を目的として、預け入れされた貯金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に還元する事業を行っております。

平成二十一年度における収入は、利息及び配当金等の運用収入で約七億二千六百万円となっております。一方、支出は、

支払利息及び宿泊経理への繰入金（一億円）等で約六億四千五百四十万円となっております。収支決算の結果、約七千六百万円の当期利益金を生じております。

なお、この当期利益金につきましては、全額を積立金に充当し翌年度へは、約七十四億八千二百万円の剰余金を繰り越すことといたしております。

なお、平成二十一年度末の貯金経理の資産運用状況及び組合員貯金の概要は「表3」及び「表4」のとおりです。

〔表3〕 平成21年度末貯金経理の資産運用状況

種別	金額(円)	構成割合(%)	
普通預金	35,127,546	0.07	
定期預金	4,800,000,000	10.20	
有価証券	国債	8,494,045,000	18.04
	地方債	11,457,753,000	24.34
	公営企業債	1,395,736,000	2.97
	社債	5,499,030,000	11.68
	諸債券	14,798,457,000	31.44
	合計	41,645,021,000	88.47
その他資産	592,803,075	1.26	
資産合計	47,072,951,621	100.00	

〔表4〕 平成21年度末組合員貯金の概要

区分	貯金の種類	1年定期	2年定期	積立貯金(3年)
貯金額		2,432,330千円	35,981,542千円	728,007千円
貯金者数		831人	3,284人	1,060人
支払利率(年利)		0.90%	1.10%	1.10%

宿泊経理

・当期利益金

約七百五十万円

・長期借入金残高

四億二千万円

この経理では、自治会館並びに宿泊施設「ホテル千秋閣」の管理運営を行っております。

厳しい経営状況の下、平成二十一年度から施設運営を民間事業者に委託し、経営の改善を図っております。

平成二十一年度における収入は、施設収入、賃貸料、商品売上及び他経理からの繰入金等で約四億四千八百八十万円、一方支出は、委託費、営業費、飲食材料費、減価償却費等で約四億四千三百三十万円となっており、収支決算の結果、約七百五十万円の当期利益金が生じております。

この当期利益金のうち七百万円を将来の施設の改良及び補修費用に充てるための改良積立金に、又残額の約五十万円を積立金に充当した結果、翌年度へは、改良積立金七百万円、欠損金補てん積立金七千五百万円、積立金約四億八百三十万円、合計四億九千三十万円の利益剰余金を

繰り越すことといたしております。

一方、貯金経理からの長期借入金残額は四億二千万円となっております。

運営委託の二年目は、施設収入が増加し、当期利益金が生じるなど、委託効果が徐々に現れておりますが、経営は依然として厳しい環境にありますことから、委託先と連携を一層密にし、経営改善にこれからも最善の努力をいたして参ります。

最後に、「ホテル千秋閣」では組合員及びご家族の皆様にご宴会・ご会食・ご宿泊の各種割引や特典をご用意し心よりお待ちしております。

(十九頁及び裏表紙に広告記事を掲載しておりますので、ご覧ください。)

貸付経理

・組合員貸付金総額

約六十四億七千九十万円

・長期借入金残高

五十七億八千八百万円

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び医療などの臨時の支出に対して、必要な資金を貸付けする事業を行っております。

平成二十一年度における収入は、主に貸付金に対する利息収入で約二億六十万円、一方支出は、人件費等事務に要する費用及び長期借入金に対する支払

利息等で約一億九千五百九十万円となっており、差引約五百七十万円の当期利益金が生じたので、これを前年度から繰り越した欠損金補てん積立金と合わせ翌年度へは、約六億三千三百二十万円の欠損金補てん積立金を繰り越すことといたしております。

平成二十一年度末の貸付金の状況は、「表5」のとおりです。

物資経理

・当期利益金

約百八十六万円

・剰余金

約七千六百九十八万円

この経理では、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活向上に役立てていただくため、指定店からの物資購入の立替及び共済ファミリー保険(死亡・高度障害保障保険、三大疾病サポートプラン、積立年金保険等)・ガン保険・団体信用生命保険・債務返済支援保険の取扱いなど各種事業を行っ

〔表5〕 平成21年度末組合員貸付金の状況

種類	件数	金額(円)	構成割合(%)	
普通貸付	1,589	958,637,498	14.96	
住宅貸付	1,229	4,924,512,041	76.84	
災害貸付	新規	4	13,213,241	0.21
	再貸付	1	1,064,356	0.02
	計	5	14,277,597	0.23
特別貸付	医療	1	76,792	0.01
	入学	177	144,494,663	2.25
	修学	512	315,599,037	4.92
	結婚	32	27,246,793	0.43
	葬祭	7	6,280,425	0.10
計	729	493,697,710	7.71	
在宅介護対応住宅貸付	8	16,786,922	0.26	
高額医療貸付	0	0	0.00	
出産貸付	0	0	0.00	
合計	3,560	6,407,911,768	100.00	

ております。

平成二十一年度における収入は、商品売上及び各種保険手数料等で約四千五百七十万円、一方支出は、人件費、商品仕入、支払利息等で約四千三百二十万円となっており、差引約百八十六万円の当期利益金が生じております。

なお、この当期利益金は、金額積立金に充当し、翌年度へは、



平成21年度人間ドック検診結果

平成21年度の人間ドック受検者数6,011名のうち、検診結果について検査機関の協力が得られた件数5,773件（男性3,291名、女性2,482名）を検査項目別に集計しました。

項目別に見ますと、男性・女性ともLDLコレステロール（悪玉）値が、次に糖代謝（空腹時血糖またはHbA1c）の値が基準値から外れている方が多くなっています。また、男性では腹囲が基準値を超えている方が44%と多くなっています。

総合判定では、要治療529名、要精査1,247名、治療中419名となっています。

検査結果が、要治療・要精査の方は、必ず医療機関で検査・治療を受け、せっかくの人間ドック受診が無駄にならないよう、検査結果を以後の生活習慣改善や健康管理に役立ててください。

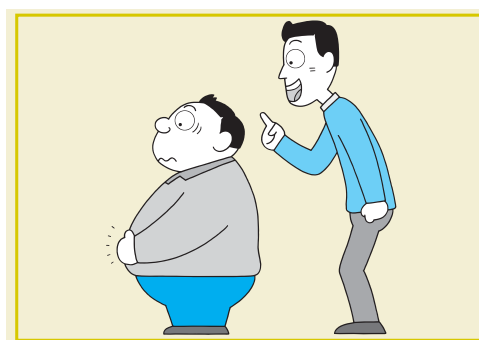
人間ドック検査結果から

項目	基準値	男性			女性			計			
		検査数	基準外	割合(%)	検査数	基準外	割合(%)	検査数	基準外	割合(%)	
BMI	18.5～24.9	3,290	1,164	35.4	2,481	724	29.2	5,771	1,888	32.7	
腹囲	男85cm未満 女90cm未満	3,291	1,449	44.0	2,479	274	11.1	5,770	1,723	29.9	
血圧	収縮期	130mmHg未満	3,291	952	28.9	2,481	469	18.9	5,772	1,421	24.6
	拡張期	85mmHg未満	3,291	586	17.8	2,481	220	8.9	5,772	806	14.0
脂質	中性脂肪	150mg/dℓ未満	3,290	914	27.8	2,482	202	8.1	5,772	1,116	19.3
	HDLコレステロール	40mg/dℓ以上	3,290	259	7.9	2,482	25	1.0	5,772	284	4.9
	LDLコレステロール	120mg/dℓ未満	3,290	1,749	53.2	2,482	1,088	43.8	5,772	2,837	49.2
肝機能	AST (GOT)	30IU/ℓ以下	3,290	423	12.9	2,482	135	5.4	5,772	558	9.7
	ALT (GPT)	30IU/ℓ以下	3,280	880	26.8	2,471	177	7.2	5,751	1,057	18.4
	γ-GT (γ-GTP)	50IU/ℓ以下	3,280	963	29.4	2,470	151	6.1	5,750	1,114	19.4
糖代謝	空腹時血糖	100mg/dℓ未満	2,641	1,080	40.9	1,894	369	19.5	4,535	1,449	32.0
	HbA1c	5.2%未満	3,289	1,303	39.6	2,482	1,017	41.0	5,771	2,320	40.2

※総合判定

総数 5,773

判定	男性	女性	計	割合(%)
判定データなし	961	584	1,545	26.8
異常なし	81	141	222	3.8
ほぼ正常	59	63	122	2.1
経過観察	826	749	1,575	27.3
軽度異常	55	59	114	2.0
要治療	348	181	529	9.2
要精査	694	553	1,247	21.6
治療中	267	152	419	7.3



組合会開催

五月二十四日午後一時三十分から、ホテル千秋閣において組合会が開催されました。

組合会には、市町村長側議員十名、職員側議員十名（委任状議員を含む）並びに生野学識経験監事のご出席をいただき、次の案件についてご審議等をいただき、議案につきましましては、それぞれ原案のとおり承認されました。

一 議 案

議案第五号
専決処分事項の承認について
*組合員貸付規程の一部改正
議案第六号
平成二十一年度徳島県市町村職員共済組合決算の認定について

二 その他

徳島県市町村職員共済組合事務局職員の採用について



〈表1〉平成21年度医療給付費状況

(単位：千円、%)

区分	20年度	21年度	増減額	増減率	
本人	入院	295,973	306,139	10,166	3.43
	外来	570,427	557,473	△12,954	△2.27
	歯科	147,339	141,114	△6,225	△4.22
	調剤	155,255	163,709	8,454	5.45
	計	1,168,994	1,168,435	△559	△0.05
家族	入院	353,634	422,495	68,861	19.47
	外来	602,096	592,748	△9,348	△1.55
	歯科	136,635	131,381	△5,254	△3.85
	調剤	179,236	192,441	13,205	7.37
	計	1,271,601	1,339,065	67,464	5.31
高額療養費	169,123	196,742	27,619	16.33	
合計	2,609,718	2,704,242	94,524	3.62	

〈表2〉組合員1人当たり医療給付費状況

(単位：円、%)

区分	20年度	21年度	増減額	増減率	
本人	入院	28,796	30,586	1,790	6.22
	外来	55,500	55,697	197	0.35
	歯科	14,335	14,099	△236	△1.65
	調剤	15,106	16,356	1,250	8.27
	計	113,737	116,738	3,001	2.64
家族	入院	34,407	42,211	7,804	22.68
	外来	58,581	59,222	641	1.09
	歯科	13,294	13,126	△168	△1.26
	調剤	17,439	19,227	1,788	10.25
	計	123,721	133,786	10,065	8.14
高額療養費	16,455	19,657	3,202	19.46	
合計	253,913	270,181	16,268	6.41	

〈表3〉診療諸率の状況

(単位：円、%)

区分	1件当たり金額		受診率		
	20年度	21年度	20年度	21年度	
本人	入院	253,345	264,799	0.91	0.93
	外来	7,696	7,702	60.08	60.24
	歯科	9,764	9,580	12.24	12.26
	調剤	7,427	6,913	-	-
	全体	12,943	13,248	73.23	73.43
家族	入院	261,686	289,010	1.02	1.13
	外来	7,519	7,514	62.64	63.52
	歯科	8,592	8,338	12.51	12.74
	調剤	6,538	6,095	-	-
	全体	13,131	13,992	76.16	77.39
高額療養費	86,730	90,166	-	-	
合計	13,944	14,705	74.72	75.44	

平成二十一年度 医療給付費の状況

本人横ばい・家族増加

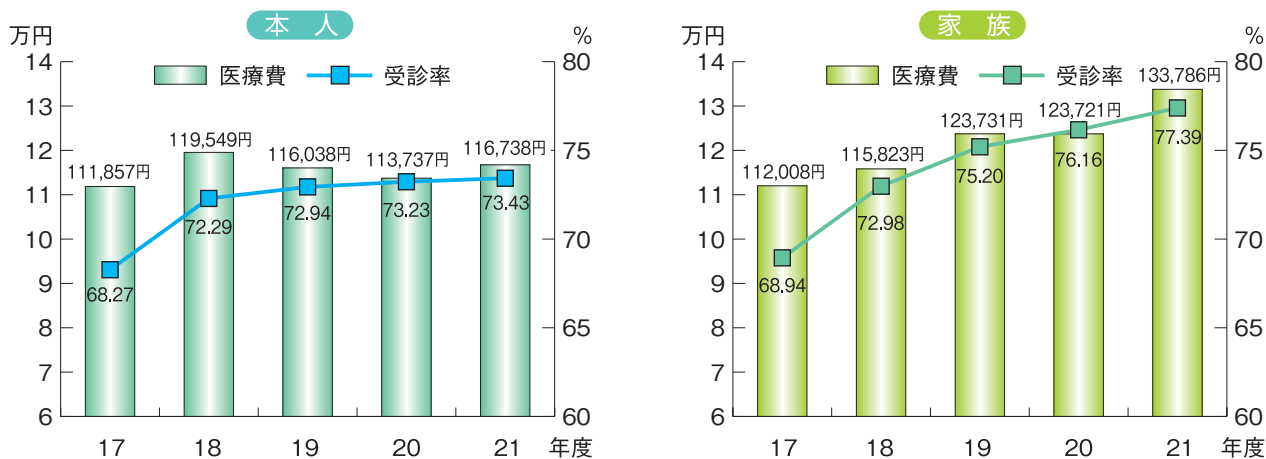
受診率・組合員一人当たりの医療費上昇

平成二十一年度の医療給付費は(表1)のとおり総額約二七億円で、前年度に比べ約九四五〇万円(三・六%)の増加です。最近の医療費の動向は、本人減少・家族増加で推移

しております。家族の増加要因は、平成十四年度の医療改革による老人保健(現在の後期高齢者医療制度)への該当年齢上げに伴い共済組合が直接医療給付を行う被扶養者数の増加によるものですが、この

影響がなくなった平成二十年度には、家族も減少となりました。しかし、平成二十一年度においては、家族は再び増加に転じております。診療別には、医薬分業の進む調剤と共に、入院の増加が顕著であり、がん・心疾患・筋骨格疾患等の高額な医療費を必要とする疾病による入院の増加が要因です。このことは、(表2)における組合員一人当たりの診療区分別の医療給付費の状況にも現れております。また、(表3)の診療諸率に見られるように一件あたりの金額や受診率も増加しており、組合員数及び被

〈図1〉 組合員1人当たり本人家族別医療費・受診率推移



〈表4〉 入院における病類別状況 (点数)

(単位:千点)

区分	新生物	精神	神経	循環器			筋骨格	尿路・性器	妊娠・周産期	その他	計		
				心臓	脳	他循環							
平成20年度	本人	男女	6,438	863	141	3,294	2,259	1,583	1,862	1,157	0	10,011	27,608
		男女計	3,976	505	143	609	1,007	117	2,067	611	2,526	2,048	13,609
	家族	男女	3,658	1,863	2,650	1,361	279	153	564	350	827	5,467	17,172
		男女計	6,311	4,068	1,223	1,382	2,562	93	2,606	972	2,495	8,489	30,201
	計	9,969	5,931	3,873	2,743	2,841	246	3,170	1,322	3,322	13,956	47,373	
平成21年度	本人	男女	5,097	616	888	6,120	1,736	2,788	2,741	1,361	0	5,790	27,137
		男女計	5,377	748	71	399	1,455	56	1,774	859	1,952	2,665	15,356
	家族	男女	5,249	1,327	2,340	417	43	289	522	1,470	1,165	6,231	19,053
		男女計	9,135	3,925	3,079	336	1,948	360	5,074	842	3,398	8,488	36,585
	計	14,384	5,252	5,419	753	1,991	649	5,596	2,312	4,563	14,719	55,638	
比較増減	本人	男女	△1,341	△247	747	2,826	△523	1,205	879	204	0	△4,221	△471
		男女計	1,401	243	△72	△210	448	△61	△293	248	△574	617	1,747
	家族	男女	60	△4	675	2,616	△75	1,144	586	452	△574	△3,604	1,276
		男女計	1,591	△536	△310	△944	△236	136	△42	1,120	338	764	1,881
	計	2,824	△143	1,856	△1,046	△614	267	2,468	△130	903	△1	6,384	8,265
計	4,415	△679	1,546	△1,990	△850	403	2,426	990	1,241	763	763	8,265	
計	4,475	△683	2,221	626	△925	1,547	3,012	1,442	667	△2,841	9,541		

扶養者数の減少にもかかわらず給付費が増加している要因です。

これらの背景には、本県は地域により偏在はあるものの医療機関が比較的多く受診しやすいことや、糖尿病や高血圧症といった生活習慣病罹患者が多く、慢性化により長期療養や高度な治療が必要とされていることが考えられます。これらの疾患は、より高額な医療費を伴う心臓病や脳血管障害または人工透析を必要とする慢性腎不全といった重大な疾患へとつながっていくリスク要因となります。

次に、平成二十一年度の医療給付費増加の最大要因であります入院の状況は、〈表4〉のとおりです。

本人家族男女別に医療費が最も高い疾病は、概ね新生物(がん)でありましたが、本年度に限り本人男性において心臓疾患が一位となりました。

ただ、総合的にがんの増加が一位となっています。がん以外では、関節症や骨粗鬆症といった筋骨格系疾患、筋ジストロフィーやパーキンソン病といった神経系疾患、慢性腎不全を主とする尿路系疾患による入院点数が増加しております。加えて循環器系疾患も増加しており、総じて生活習慣に係った疾病による入院が増加しておりますのが特徴です。

したがって、ご自身の生活習慣を見直すとともに人間ドックを始めとする本組合の各種健診事業及び市町村の実施する検診等も積極的に受診していただき、疾病の早期発見、早期治療はもとより、日頃から健康な心身の維持に努めてくださるようお願いいたします。



特定健康診査・特定保健指導のご案内

共済組合では、40歳から75歳に到達する組合員・被扶養者を対象に、特定健康診査・特定保健指導（以下「特定健診・保健指導」と表記）を実施しています。

特定健診

○組合員

所属所が実施する事業主健診（労働安全衛生法に基づいた特定健診項目を含んだ健診）又は人間ドック検査の健診結果データの提供により、特定健診の実施に代えることとなります。

○被扶養者（任意継続組合員を含む）

対象者には『特定健康診査受診券』と受診可能契約機関一覧表をお送りしておりますので、ご希望の健診機関へ予約し、受検してください。（本年度、共済組合の人間ドックを受検又は受検予定の方は、対象外となります。）

有効期限・・・平成22年12月31日
自己負担・・・ありません

☆基本的な検査項目

計測	身長 体重 肥満度（BMI） 腹囲
自分で記入	問診票
血圧	収縮期血圧 拡張期血圧
血液	中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール AST（GOT） ALT（GPT） γ-GT（γ-GTP）
どちらか一方	空腹時血糖 ヘモグロビンA1c
尿	尿糖 尿たんぱく

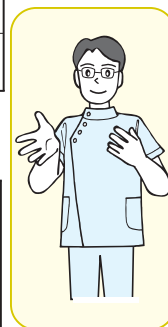
☆詳細な検査項目

血液学検査	ヘマトクリット値 血色素測定 赤血球数
生理学検査	心電図 眼底検査

※前年度の健診結果に基づき医師の判断で実施されます。

☆メタボ判定基準

腹囲	男性85cm以上 女性90cm以上 または、BMIが25以上
血糖	空腹時血糖100mg/dl以上 または、ヘモグロビンA1cが5.2%以上
脂質	中性脂肪150mg/dl以上 または、HDLコレステロール40mg/dl未満
血圧	収縮期血圧130mmHg以上 または、拡張期血圧85mmHg以上



保健指導

特定健診の結果をもとに、リスクの高さに応じて、「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の3つのグループに分かれます。

「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人には、『特定保健指導利用券』をお送りしますので、ご希望の実施機関で生活習慣改善のための指導を受けてください。

自己負担・・・ありません

※次の方は、特定健診・保健指導を受けることができません。

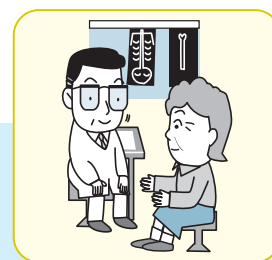
組合員が年度途中で資格喪失したときや、被扶養者認定取消し等によりその資格がなくなった方は特定健診・保健指導を受けることはできませんので、「特定健康診査受診券」または「特定保健指導利用券」を、所属所共済事務担当課を經由して返却してください。

保健指導中の場合も同様の取り扱いとなります。

『特定健康診査等の対象外報告書』の届け出が必要な方

対象外となる方

- ①妊産婦（妊娠中又は出産後1年以内の方）
- ②国内に住居を有しない方
- ③病院又は診療所に6月以上継続して入院している方
- ④障害者支援施設、重度知的障害者総合施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護本施設へ入所している方
- ⑤刑事施設、労役場等の施設に拘禁されている方





徳島県市町村職員共済組合 メンタルヘルス対策事業アドバイザー
Mental Health & Human Support With You
代表 川上 晃代

木々の緑も日毎に深みを増し、梅雨明けが心待ちな頃になりました。
新人職員の方々や今春異動された皆様も新たな環境に慣れつつある時期かと思えます。

第1～4回は、日頃のストレスやコミュニケーション等のチェックも含めたセルフケアや
ラインケアについてお話してきましたが、今回から数回に分けてストレス対処法の具体的な
ヒントをお伝えしたいと思います。まず、今回は日常生活でできそうなストレス対処法をご
紹介します。実践できそうなことから少しずつ、セルフケアにも役立ててみましょう。

♥ 日常生活でストレスと上手につき合うヒント ♥

- 1) S (Sports) **運動**：無理のない時間帯や範囲で、身体を動かす習慣を！
徒歩通勤・自転車通勤・軽くストレッチ・階段利用・ジョギング等。
メタボ予防にもなります。万歩計や体重計も利用して楽しみながら実践を。
- 2) T (Travel) **散歩**：ご家族や友人とも楽しみながら、気分転換を！
週末や休日には、お気に入りの場所やくつろげる空間（公園・山・海・神社・
美術館等）に足を運んでみましょう。時には温泉や旅行もいいですね。
- 3) R (Relax/Recreation) **休養**：心身が休まる・元気回復のひとときを！
お風呂を楽しむ、ソファで好きな音楽を聴く等、ホッと出来たり、元気を
もらえる音楽や人、そしてリラックスできる時間も持ちましょう。昼休みには気
分転換を。
- 4) E (Eating) **食事**：美味しく、楽しく、バランス良く食べる
朝食は活動源です。栄養バランスも考えながら、美味しく食べましょう。
時には同僚や上司との飲コミュニケーション、週末には家族や友人等とも一緒に
食事を楽しむ時間を過ごしましょう。
- 5) S (Speaking / Singing / Smiling) **話す・歌う・笑う**：誰かに伝えてみる
声に出して、誰かに話してみることは、ストレス発散にも繋がります。
気の合う仲間とカラオケ等も楽しんだり、そして、時にはユーモアも。
- 6) S (Sleeping) **睡眠**：早寝・早起き習慣を。睡眠は疲労回復の第一歩
朝型生活への工夫、体内時計のリセットを。寝具等も工夫し、良質の睡眠を
心がけましょう。睡眠不足時は、職場で食後15分そして週末に休養・調整を。

各種がん検診を実施します！

がんによる死亡原因の1位は肺がん、
2位は胃がんです。

早期発見・早期治療につなげるため
共済組合の検診事業をご活用ください。

申込みから、結果通知まで、すべて
郵送方式で行いますので、自宅に居な
がら簡単に検査できます。

種 別	対 象	募集時期
肺門部肺がん検診	30歳以上	9月予定
前立腺がん検診	40歳以上の男性	
骨粗鬆症検診	女性	
胃がん検診	30歳以上	
大腸がん検診		
子宮頸がん検診	女性	

※組合員・被扶養配偶者(22年度人間ドック申込み者を除く)が対象です。
検査費用は、すべて共済組合が負担します。

年金の「併給調整」について

Q 私は、現在、夫の死亡による遺族共済年金を受けていますが、来月、満60歳になり退職共済年金を請求する予定です。

複数の年金の受給権がある場合、受給に際しては、いずれかの年金を選択をして受けることになると思いますが、その方法等について、教えてください。

A 現在の公的年金制度では、「1人1年金」が原則であり、給付事由の異なる年金は、同時に受給することはできません。

したがって、給付事由（老齢・退職給付、障害給付、遺族給付）の異なる年金の受給権を2つ以上取得した場合は、いずれか1つの年金を受給し、原則として他の事由による年金は停止となります。

このことを、年金の「併給調整」といいます。ただし、次のように併給調整の特例により、複数の年金を受給できる場合もあります。

1 「併給調整」となる場合

年金の発生事由は3種類あります。

- ①退職（老齢）の年金 — 一定の年齢に達することにより発生します。
- ②障害給付の年金 — 年金制度で定める障害の等級が3級(国民年金は2級)以上の場合に発生します。
- ③遺族給付の年金 — 配偶者等の死亡により、その遺族に発生します。

これらの内、発生事由が異なる年金が複数ある場合は、原則としていずれか1種類の年金しか受給することができません。

2 「併給調整」の特例（同時に受給できる場合）

次の組み合わせの場合は、併給調整の特例として複数の年金を同時に受給（併給）できます。

1 共済年金と国民年金法による基礎年金

次のア～エはそれぞれ2つの年金の組み合わせですが、それぞれが1種類の年金とみなされます。

- ア 退職共済年金＋老齢基礎年金
- イ 障害共済年金＋障害基礎年金 同一の給付事由
- ウ 遺族共済年金＋遺族基礎年金 同一の給付事由
- エ 遺族共済年金を受けられる人が**65歳以上**であるときは、上記のウ又は、遺族共済年金＋老齢基礎年金のいずれかを選択できます。

2 共済年金と厚生年金保険法による年金等

- ア 退職共済年金＋老齢厚生年金（＋老齢基礎年金）
- イ 遺族共済年金＋遺族厚生年金（＋遺族基礎年金） 同一の給付事由
- ウ 遺族共済年金を受けられる人が**65歳以上**であるときは、上記のイ又は、遺族共済年金＋遺族厚生年金＋老齢基礎年金のいずれかを選択できます。

3 障害基礎年金と退職（遺族）共済年金との併給 65歳以上

退職共済年金や遺族共済年金と障害基礎年金の受給権があるときは、3種類の年金の内、いずれか1つの年金しか受給できませんが、その方が**65歳以上**である場合は、退職共済年金又は遺族共済年金と障害基礎年金を併せて受給する選択ができます。

退職共済年金 又は 遺族共済年金
老齢基礎年金

①

障害共済年金
障害基礎年金

②

退職共済年金 又は 遺族共済年金
障害基礎年金

③

※65歳以上の場合は、①②③の選択が可能です。

年金 Q&A

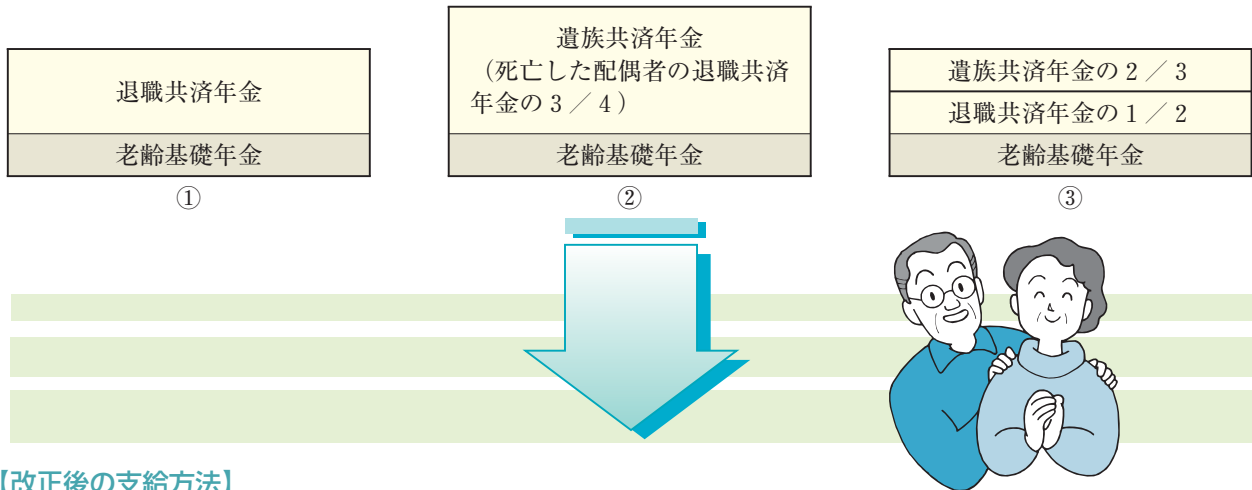
4 配偶者であった遺族の65歳以降の遺族給付の支給方法の見直し

遺族共済年金と退職共済年金の受給権を取得し、遺族共済年金の受給を選択したときは、併給調整により退職共済年金は停止となるため、掛金の掛け捨て感が生じていました。

そこで、平成19年4月1日以降に受給権が発生した65歳以上の方（同日以降に65歳に達した遺族共済年金受給権者を含む。）については、まず自分自身の退職共済年金（老齢厚生年金等）を受給し、改正前の次の選択肢の一番高い額との差額を遺族共済年金として受給することとなりました。

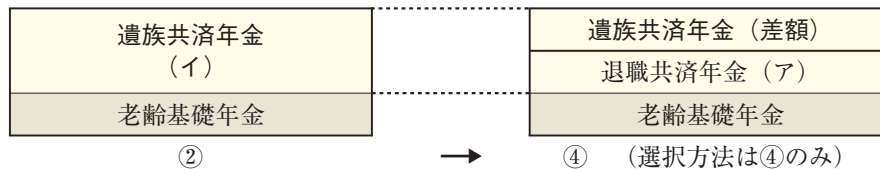
【改正前の支給方法】

次のいずれかを選択して受給。（この場合は、支給額が一番多くなる②を選択）



【改正後の支給方法】

65歳以上の遺族共済年金受給者は、自らの退職共済年金を全額（ア）受給した上で、改正前の遺族共済年金支給額（イ）との差額を遺族共済年金として受給することとなります。



3 「併給調整」に該当した場合の手続き

複数の年金の権利を取得した場合は、後に発生した年金の請求時に、先に決定している年金の年金証書や算定明細書の写しを添付して「年金受給選択申出書」を提出していただくこととなります。

4 「併給調整」における注意点

- ・併給調整により選択されなかった年金は、原則として支給が全額停止されます。ただし、共済年金の受給権者の方が公務員年金以外の年金を選択した場合は、年金の支給は全額停止されずに職域部分のみの支給が行われます。
- ・年金の選択にあたっては「支給額の多い年金（組み合わせ）」を選択することとなりますが、障害給付及び遺族給付の年金は非課税の年金であるため、年金額が退職（老齢）給付の年金額より少ない場合でも、選択が有利になる場合があります。
- ・「併給調整」の際に、今まで受給していた年金よりも新しく発生した年金の方が有利になる場合は、年金の選択換えが生じます。そうした場合、先に決定していた年金の支給が停止されるまでにしばらく時間がかかりますので、その間に支給された年金については後日、返還調整をしていただくこととなります。
- ・新たに年金が発生したときに申し出がありませんと、正しい併給調整が行われずに誤って複数の年金が支給され、年金の過払いが発生する恐れがあります。この場合、遡って年金を返還していただくこととなりますので、十分ご注意ください。

一 貸付事業からのお知らせ

1 本年4月1日から本則に定める貸付利率が引き上げられました。

組員貸付規程の一部改正により、本則に定める貸付利率が次のとおり引き上げられました。
現在は、特例期間の貸付利率が適用されるため、既貸付及び新規貸付の貸付利率に変更はありません。
なお、この規程改正につきましては、全国の市町村職員共済組合のすべての組合で実施されます。

○平成22年7月1日から平成22年12月31日までの間の貸付金利率

項 目	本則上の利率		現行貸付利率
	改正前	改正後	
普通・住宅・特別貸付	年3.46%	年4.36%	年2.66%
災害貸付	年2.88%	年3.63%	年2.22%
在宅介護対応住宅貸付	年3.20%	年4.10%	年2.40%

※一部負担金（保証料） 年0.06%を除く

※特例期間：（地方公務員等共済組合法施行規程附則第3条の2に規定する期間）

共済組合の組員貸付利率は、財務大臣が定める財政融資資金利率（預託期間10年のもの）の、10月1日及び4月1日現在の利率を基に、それぞれ3月後の1月1日及び7月1日からの貸付利率が決定されます。

平成22年4月1日現在の財政融資資金利率は、1.3%であったことから、平成22年7月1日から12月31日までの間は、下限（2.4%以下）内のため、上記現行貸付利率となります。

2 貸付審査基準の強化に伴う借入状況等申込書（新様式）について

本年度の貸付事業の取扱いについては、前回の「共済時報第195号」でご案内しておりますが、平成22年8月1日からの貸付申込には、給料月額の償還額に加えて、期末手当等から年間償還額（他の金融機関の償還額を含む。）の記入欄が設けられた借入状況等申告書の新様式を使用してください。

なお、年間の償還額が、期末手当等も含めた年収の100分の30を超える場合は、貸付を行わないこととなります。

※借入状況等申告書の新様式については、所属所担当課でお受け取りください。

詳細・ご不明な点につきましては、共済組合貸付係（088-621-3538）までお問合せください。

衛生管理者協議会からのお知らせ

定期総会において協議会の廃止が了承されました

徳島県市町村職員衛生管理者協議会は、昭和46年1月に県内市町村の人事労務管理者、衛生管理者（保健師及び有資格者）を会員として設立され、これまで市町村職員の保健衛生及び健康管理を推進することにより、職員の福祉の向上に寄与すると共に公務の能率的運営に資することを目的に様々な事業活動をいたして参りました。

しかしながら、このたび諸般の事情もあり、現在の役員任期満了（平成22年11月30日）をもって本会を廃止することを3月2日開催の役員会において議決し、6月3日開催の定期総会において了承されました。

役員及び会員の皆様には、これまで何かとご協力及びご支援を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

なお、同協議会で実施してきました衛生管理者免許取得助成事業につきましては、共済組合において保健事業として実施する方向で検討します。

貯金事業からのお知らせ

組合員の皆様には、いつも共済貯金をご利用いただき、ありがとうございます。

共済組合では、組合員の方からお預かりしております定期貯金につきまして、満期日が近くなりますと「満期予定表」を送付いたしております。この予定表では、当該定期貯金の満期年月日、現在元金、満期時の元利合計額を一覧表にし、また、その裏面には必要な手続きなどを記載し、ご案内しております。なお、満期に際しての取扱い方法は次のとおりです。ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◇自動継続について

共済定期貯金が満期を迎え、解約または預け替えの手続きをしない場合は、税控除額を差し引いた利息額を現在元金に加えた元利合計額を新元金とし、満期日を新預入日として同じ預入期間で自動継続します。その際の利率は、満期日現在の利率が適用されることとなります。なお、自動継続の場合は新しい預り証を発行しませんので、お手持ちの預り証をそのまま保管してください。

◇最高限度額を超える場合について

自動継続により元金に利息が加えられ、最高限度額の5千万円を超える予定があるときは、「満期予定表」の上部にその旨お知らせする文章を打ち出しますので、その場合は満期日において解約または預け替えの手続きをお取りください。

◇非課税制度の適用を受けている方へ

自動継続により元金に利息が加えられ、非課税申告額を超える場合があります。その際は「満期予定表」に、その旨をお知らせするご案内と申込書を同封しますので、満期日において預け替えする手続きをお取りください。預け替えをしない場合は、元金が非課税申告額を超えることにより、課税扱いでの自動継続となりますので、ご注意ください。

◇残高照会について

お手持ちの預り証全ての現在元金や満期予定日等をご確認したい方は、各所属所担当課に備え付けの「残高照会願」を提出してください。後日、文書にてご通知いたします。なお、お電話による残高の問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

その他、ご質問等がございましたら、共済貯金係088 - 621 - 3534までお問い合わせください。

貯金支払利率 (平成22年7月1日現在)

貯金種別	利率
積立貯金 (3年満期)	年1.1%
定期貯金 (1年満期)	年0.9%
定期貯金 (2年満期)	年1.1%

(上記利率は税引前です)

平成二十二年
事業説明会を開催しました

四月七日(水) ホテル千秋閣において、平成二十二年の共済組合事業説明会を開催いたしました。

会議には、各所属所から共済事務担当課長及び担当者八十三名のご出席をいただきました。

平成二十二年における共済組合の各事業内容や事務処理方法などにつきまして、事務局の各担当から説明させていただくとともに、業務の円滑な運営にご協力をお願いいたしました。

共済組合事務局から 来局者の皆様へお知らせ

共済組合事務局では、今年も夏季における地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、下記のとおりクールビズを実施いたしております。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

6月1日から9月30日までの期間
事務室での軽装を実施するとともに、
冷房時の設定温度を28度としています。

「共済ファミリー保険」募集のご案内

本年も8月中旬から 9月中旬に募集を予定しています

共済ファミリー保険は、お手頃な保険料で大きな保障が準備できる、組合員等の方々を対象とする保険です。保険制度は加入者からの保険料（拠出金）をもって運営され、加入者が万一の場合、保険金・給付金が支払われ、さらに死亡・高度障害保障保険、医療保障保険にあっては、配当金が支払われるなど、相互扶助に基づく制度です。したがって、組合員の皆様により多くご加入いただければ、スケールメリットが生じ、収支が安定し実質負担も軽くなる仕組みですので、まだご加入されていない方へはご加入を、また、ご加入されている方へは、保障内容の充実を是非この機会にご検討ください。

詳しい内容等につきましては、募集時のパンフレットをご覧ください。期間中に明治安田生命の推進員が各所属所を訪問いたしますので、その際にご確認ください。

保険の概要は次のとおりです。

・死亡・高度障害保障保険

組合員（配偶者・子供を含む）の死亡・高度障害を保障する保険で、一時金または年金で支払われます。

・医療保障保険

死亡・高度障害保障保険に加入されている組合員（配偶者・子供を含む）が加入することができる保険で、1泊2日以上病気やケガによる入院を保障します。

・医療保障保険オプション制度

医療保障保険に加入されている組合員及び配偶者が、ニーズにあわせて付加することができる特約保険で、入院・手術・女性特有の疾病・介護など医療保障保険をさらに充実させる保険（損害保険）です。

・リビングリスク補償

死亡・高度障害保障保険に加入されている組合員（配偶者・子供を含む）が加入することができる損害保険で、ケガによる入院・通院・手術・携行品損害、個人賠償責任、レンタル用品賠償責任、キャンセル費用、救済者費用等、身の回りに存在する様々なリスクを補償します。

・三大疾病サポートプラン

組合員または配偶者が、主に特定疾患（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）と診断され所定の状態となった場合の保障を確保するための保険です。その他、余命6か月と診断された場合や死亡または約款上に定める高度障害状態となった場合、一時金として300万円が支給されます。

・積立年金保険

組合員が在職中に積立てた資金を原資として退職時に年金、一時金での受取りまたは一時払退職後終身保険に加入等ができる保険で、加入は個年コースまたは一般コースが選択できます。

なお、積立期間中、脱退または死亡されたときは一時金で受取ることになります。

個年コース：個人年金保険料税制適格型コース 一般コース：自由選択コース

気になる症状・こころの悩み・出産・育児・介護など

本人・ご家族で

ファミリー健康相談

国家資格を持つ経験豊かな相談員がお答えします。

専用ダイヤル **0120-922280**

年中無休
24時間受付

携帯電話
もOK!

通話料
相談料無料

プライバシー
厳守

ベストドクターズ・サービス
医療機関案内
小児救急相談



インターネットでも相談できます。

共済組合ホームページ または <https://www.familycaenet.com/kenkou/92228> を入力しログインしてください。

徳島県市町村職員共済組合

我が家のライフプラン、生活設計は大丈夫？

ライフプランニング・サービス

将来に向けた生活設計・資産形成実現のためのお手伝いをします。

利用料・相談料無料

年中無休・24時間受付

万全なセキュリティー

ライフプラン・シミュレーション

ツール操作に関するお問い合わせ(平日10-18時)

0120-271-115



共済組合ホームページからログイン
従業員・職員コード: 組合員番号9桁
パスワード 123456 (初期)
※ご自分のパスワードへ変更し利用開始

ファイナンシャルプランナー個別相談

相談予約(平日9-18時)

0120-228-726

こんなとき、お気軽にご相談ください。
これからの収支をシミュレーションしたい
保険の見直し? お金の運用方法?
※パソコンからも予約できます。

徳島県市町村職員共済組合

健康広場開設中!!

共済組合では、組合員とご家族の健康づくりのため、県内10カ所のスポーツ施設と契約し、健康広場を開催しています。

健康広場で汗を流し、メタボ予防・気分転換・ストレス発散など健康維持・増進にお役立てください。

※利用方法

所属所担当課に、法人会員料金で利用できる利用券を設置しておりますので、利用券の交付を受けてください。ご利用の際は、利用券を各施設のフロントにご提出ください。

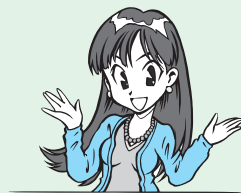
法人会員利用料金は、右のとおりです。

施設名	法人会員料金(円)	備考
ハッピー徳島	1,260	
ハッピー阿南・鴨島	1,050	
かもめスイミングスクール	735	
ドルフィンスイミングクラブ	420	プールのみ
	735	
OKスポーツクラブ山城・田宮・島田・藍住・脇町	1,050	

年金等相談会の開催予定

財団法人徳島県市町村職員互助会主催のライフプランセミナーの開催（平成22年8月16日～17日）に併せて、年金・医療保険・退職手当等の個人相談会開催を予定しています。

- 1 対象者 平成22年度又は平成23年度退職予定の方（※互助会会員に限る。）
- 2 開催日 平成22年8月18日（水）～8月20日（金）
8月23日（月）～8月25日（水）
- 3 場所 徳島市幸町3丁目55番地 ホテル千秋閣
- 4 相談内容 ①年金額の試算及び制度全般に関すること
②任意継続組合員制度に関すること
③退職手当の試算等制度に関すること



*詳しくは、所属所事務担当者又は互助会（TEL088-621-3560）までご照会ください。

*徳島市、同水道局、同交通局、同市民病院の組合員の皆様へ

徳島市、同水道局、同交通局、同市民病院の組合員の方は、下記の日に年金等相談会を予定します。

- 1 対象者 平成22年度又は平成23年度退職予定の方
- 2 開催日 平成22年8月30日（月）～8月31日（火）
- 3 場所 徳島市幸町3丁目55番地 ホテル千秋閣
- 4 相談内容 ①年金額の試算及び制度全般に関すること
②任意継続組合員制度に関すること

*詳しくは、所属所事務担当者又は共済組合年金係（088-621-3522）までご照会ください。

被扶養者資格の調査結果について

本年3月から4月にかけて被扶養者の適正な認定を行うことを目的として、満18歳以上の被扶養者全員の資格調査を実施いたしました。

調査にあたり、対象となる被扶養者のいる組合員及び各所属所の担当者の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。

この調査の結果を次のとおり集計いたしましたので、お知らせいたします。

調査対象者数	4,920名（3月末退職者の被扶養者を除く。）
（内訳）手続き不要の者	3,825名（扶養手当の支給対象者等）
継続認定手続きをした者	623名
認定取消を行った者	472名
取消の内訳	



取消事由	配偶者	子	その他(父母等)	合計
就職	67	273	6	346
所得の増加	7	7	14	28
経済的扶養無	1	23	38	62
その他	11	10	15	36
合計	86	313	73	472

※経済的扶養無とは、別居の被扶養者で仕送りの確認書類が提出されないケースや仕送り額が、被扶養者（被扶養者と同居の者を含む。）の収入の2分の1を下回っていたケースなどを含みます。

取消の中に所得の増加などにより2カ月以上遡及し認定取消をしたことにより、医療費の返還を要した事例が、26件ありました。

日ごろから被扶養者の収入状況など十分把握され、取消事由に該当した場合は、速やかに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

共済組合職員募集

(試験概要)

共済組合では、次のとおり事務局職員の採用試験を実施します。

- 1 採用予定人員 一般事務職 2名
- 2 採用予定日 平成23年 4月 1日



3 受験資格

昭和58年 4月 2日以降に生れた者で学校教育法に規定する大学（修業年限 4年以上のものに限る。）を卒業した者若しくは平成23年 3月31日までに卒業見込みである者。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容

- (1) 第1次試験 平成22年10月17日（日）
①教養試験 ②事務適性試験
- (2) 第2次試験 平成22年11月中旬の予定（第1次試験合格者に通知）
①面接試験 ②職場適応性検査 ③健康診査・受験資格等調査

- 5 受付期間 平成22年 8月30日（月）～ 9月17日（金）

6 受験申込書の請求

共済組合総務課庶務係にて配布します。

なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を記入した返信用封筒（140円切手を貼った角2号）を同封のうえ、共済組合総務課庶務係へ送付してください。

《問い合わせ先及び郵便先》

〒770-8551

徳島市幸町3丁目55番地

徳島県市町村職員共済組合総務課庶務係

TEL088-621-3512・3511

詳しくは、共済組合ホームページ（<http://www.tokushima-kyosai.jp/>）最新情報の職員採用試験実施要項をご覧ください。

日本で唯一の

「砂」の美術館ってどこにあるの？

名探偵コナンに

会えるまちがあるの？

ゲゲゲの鬼太郎の

列車に乗れる駅は？

答えは
鳥取県にあります!



便利な宿泊施設はこちら！

ゲゲゲの鬼太郎に会える！ 水木しげるロードまで車で25分。国立公園大山まで、車で30分。



皆生温泉 **湯浜荘**

〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉4丁目6-12
TEL.0859-22-7476
<http://www.yumisou.jp>

名探偵コナンに会える！ コナン探偵社、青山剛昌ふるさと館まで車で25分。国宝「投げ入れ堂」へは車で10分。



三朝温泉 **溪泉閣**

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180
TEL.0858-43-0828
<http://www.keisenkaku.com>

大きな砂像を展示。日本で唯一の「砂」を素材にした砂の美術館まで車で20分。神話の舞台「白兔海岸」へは車で20分。



鳥取温泉・**ホープスター**
とっとり

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町556
TEL.0857-26-3311
<http://hopestar.jp>

組合員限定 特別プランのご案内

ホテル千秋閣は本年、35周年にあたり、内装・外装ともリニューアルいたしました。
組合員様には今まで以上に、ご利用いただけやすくなりました。

夏の同窓会プラン

和室は好きだけど座布団に座っての食事はどうもと敬遠されるお客様には、
和机・和椅子でのお食事はいかがでしょうか。

モノトーンのシックなデザインで、落ち着いた雰囲気が好評です。

☆お料理・2時間30分のフリードリンク・会場費を含みます。

<特典>

- ・20名様以上で2名様分
30名様以上で3名様分の飲食代金を無料サービスいたします。
 - ・卓上花・名札作成・通信カラオケ無料サービスいたします。
 - ・幹事様にレストラン利用券進呈いたします。
- お一人様 6,000円コース・8,000円コース



法要プラン

☆お料理内容はお客様のご要望をお伺いできます。

お一人様料理価格 4,000円～

モダンな装いに生まれ変わりました。



祝宴プラン

☆花束・シャンパンのサービスがございます。

お一人様料理価格 4,500円～



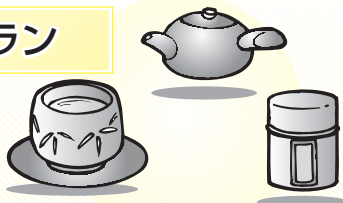
日・祝祭日宴会プラン

☆通常価格の15%～20%割引した金額でご利用いただけます。

お料理・2時間30分のフリードリンク・会場費を含みます。
お一人様5,000円→4,250円～ ご予算に応じて承ります。

和室謝恩価格宿泊プラン

- 1名様 3,950円
- 2名様 7,000円
- 3名様 9,000円



☆HP限定、2週間先までのご予約とさせていただきます。

※(財)徳島県市町村職員互助会の宿泊助成券利用でさらに、3,500円引きできます。

※上記表示価格は、税金・サービス料が含まれております。

ホテル 千秋閣

●ご予約・お問い合わせ

☎(088) 621-3333

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) 10F レストラン 聚楽(和食・洋食・中華料理)

☎(088) 622-9121(代) <http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

検索

夏の宴会

35周年特別企画

ホテル千秋閣では昨年9月より、お客様がより快適にご利用いただけるよう、宿泊室・宴会場のリニューアルをいたしました。生まれ変わった、ホテル千秋閣をぜひご利用くださいませ。

夏限定 パーティープラン

職場や趣味のグループなどの各種ご会合・ご宴会などにお気軽にご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。



2時間30分
飲み放題付き!

9/30(木)まで
(8月12日~15日除く)

日本酒・ビール・焼酎・ウイスキー・ソフトドリンク・ノンアルコールビール

+300円で
冷酒・生ビールが
ご用意できます。

ご予算のある方は、

お一人様 **4,500円**

中華前菜3種
枝豆とフライドポテト えびせんべい
唐辛子が香るエビのピリ辛ソース炒め
キスの揚げ物 薬味ソース
チキンのフリット トマトチーズ焼き
一口そば
蒸し点心一種
本日の麺または飯(いずれか一品)
着席・立食・着席ビュッフェスタイルからお選びいただけます。

お一人様 **5,500円**

鮪・海老・イカなどのお造り海鮮サラダ仕立て
旬魚のにぎり・棒寿司サラダ風・細巻
コールミート
鶏ささみと二種アスパラのピリ辛ソース炒め
揚げ物二種
ミックスピザ
こんにゃく包みの小籠包
本日のデザート

オプション
メニューを
プラスしては!

(例)デザート&
コーヒーバイキング

お一人様
500円~



宴会プラン

大好評のプランです。一年を通してご利用いただけます。

会席コース

和洋中会席・和食会席がごございます。

お一人様 **5,000円~**

中華卓コース

お一人様 **4,000円~**

プラス

飲み放題プラン

左記コースにお得な飲み放題プランをプラスしてご利用ください。

¥1,500

日本酒・ビール・焼酎・ウイスキー・ソフトドリンク・ノンアルコールビール

¥1,800

¥1,500コースに冷酒・生ビールをプラス

¥2,000

¥1,800コースにワインをプラス

※お一人様料金です

※表示金額はすべて税・サービス料を含みます。

10名様より

マイクロバス無料送迎いたします。(先着予約制・21時終宴)

ホテル千秋閣

〒770-0847 徳島市幸町3丁目55(徳島市役所隣)

TEL.088-622-9121(代) FAX.088-621-3344 URL <http://www.sensyukaku.jp/>



ご予約・お問い合わせは **TEL.088-621-3333** [宴会会予約専用]

E-mail sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

ホテル千秋閣 徳島

検索